

平成30年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 60

千葉県立沼南高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

高校生活全般に積極的に取り組む意志を有し、自らの生き方を模索し体験活動等に積極的に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。

ア 基本的な生活習慣が確立していて、健康スポーツ・情報ビジネス・環境サイエンス・文化コミュニケーションのいずれかの分野において強い関心を有し、高校入学後にもその分野に積極的に取り組む意志を持つ生徒。

イ 中学3年間で、部活動・生徒会活動・委員会活動・ボランティア活動等の各分野において熱心に取り組む、高校入学後にもその分野に積極的に取り組む意志を持つ生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名・評価者3名の集団面接 検査時間：1グループ10分
(4) 自己表現	次のア、イ、ウのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール 実施形態：個人で発表 検査時間：5分以内 イ 実技による自己表現（文化系実演発表） 次の実技から1つを選択（全て男女とも選択可能） 楽器演奏・家庭科・茶道・コンピュータ・美術・書道・朗読・歌唱・計算技能 実施形態：個人で発表 検査時間：5分以内 ウ 実技による自己表現（運動系スポーツ発表） 次の実技から1つを選択（全て男女とも選択可能） 野球・サッカー・陸上競技・テニス・バドミントン・バスケットボール・バレーボール・卓球・柔道・剣道・ボクシング・ソフトボール・フットサル・ダンス・ゴルフ・器械運動（マット運動、跳び箱） 実施形態：個人で発表 検査時間：5分以内

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書 アの数値に、イ及びエについて加点（上限210点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年皆勤である場合は加点する。
ウ 行動の記録	〇が一つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。
オ 総合所見	記載内容について、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 面接 [90点満点]

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (標準的である)・c (問題がある) の3段階で評価し、3名の評価者の評価の組合せ (a a a ~ c c c) ごとに得点化する。cを含む評価の組合せが1つでもあれば、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。 入学に対する目標意識・意欲がある。
イ 質問に対する応答	質問内容をきちんと理解している。 自分で考えて、わかりやすく明瞭な回答をしようとしている。
ウ 態度と身だしなみ	基本的な面接作法が身に付いている。 服装・頭髪等の身だしなみが整えられている。

(4) 自己表現 [200点満点]

2名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (やや優れている)・c (標準的である)・d (やや問題がある)・e (問題がある) の5段階で評価する。

aを25点、bを15点、cを10点、dを5点、eを1点とし、2名の評価者の評価 (各100点満点) を合計し、得点化する。評価eが1つでもあれば、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 発表に対する意欲	事前の準備を整え、発表に積極的・意欲的に取り組もうとしている。
イ 発表内容	発表内容の設定が適切である。 発表内容が自らの体験等に基づき、説得力がある。
ウ 表現力・発言力・技術力	発表に創意工夫がうかがえる。 表現力豊かに、分かりやすい発表を行おうとしている。
エ 態度と身だしなみ	発表における態度が適切で、服装等の身だしなみが整っている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第2日の検査 (面接・自己表現) の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点		総得点
	評定 (算式1)	加点	面接	自己表現	
500点	(135 + α - m) 点	210点	90点	200点	(1135 + α - m) 点

(算式1) α : 県が定める評定合計の標準値95

m : 当該志願者の在籍する中学校の第3学年 (義務教育学校にあつては、後期課程の第3学年) の評定の全学年の合計値の平均値

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者に内定した者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。